

熊谷市立中条小学校

いじめ防止等のための基本的な方針

『いじめは人間として絶対に許されない』

『何があっても絶対に死んではいけない』

【学校教育目標】

◎豊かな心を培い、自ら学ぶ力を育て、

心身ともにたくましい児童の育成

めざす児童像

- 1 学び合う子（知力）
- 2 認め合う子（徳力）
- 3 きたえ合う子（体力）

めざす学校像

- 1 子どもたちが主体的に学び活動する学校
- 2 教職員が協働し教育活動を創造していく学校
- 3 保護者に地域から信頼される学校

【生徒指導心得】

◎是々非々で「すずめの学校」と「めだかの学校」とのバランスを！

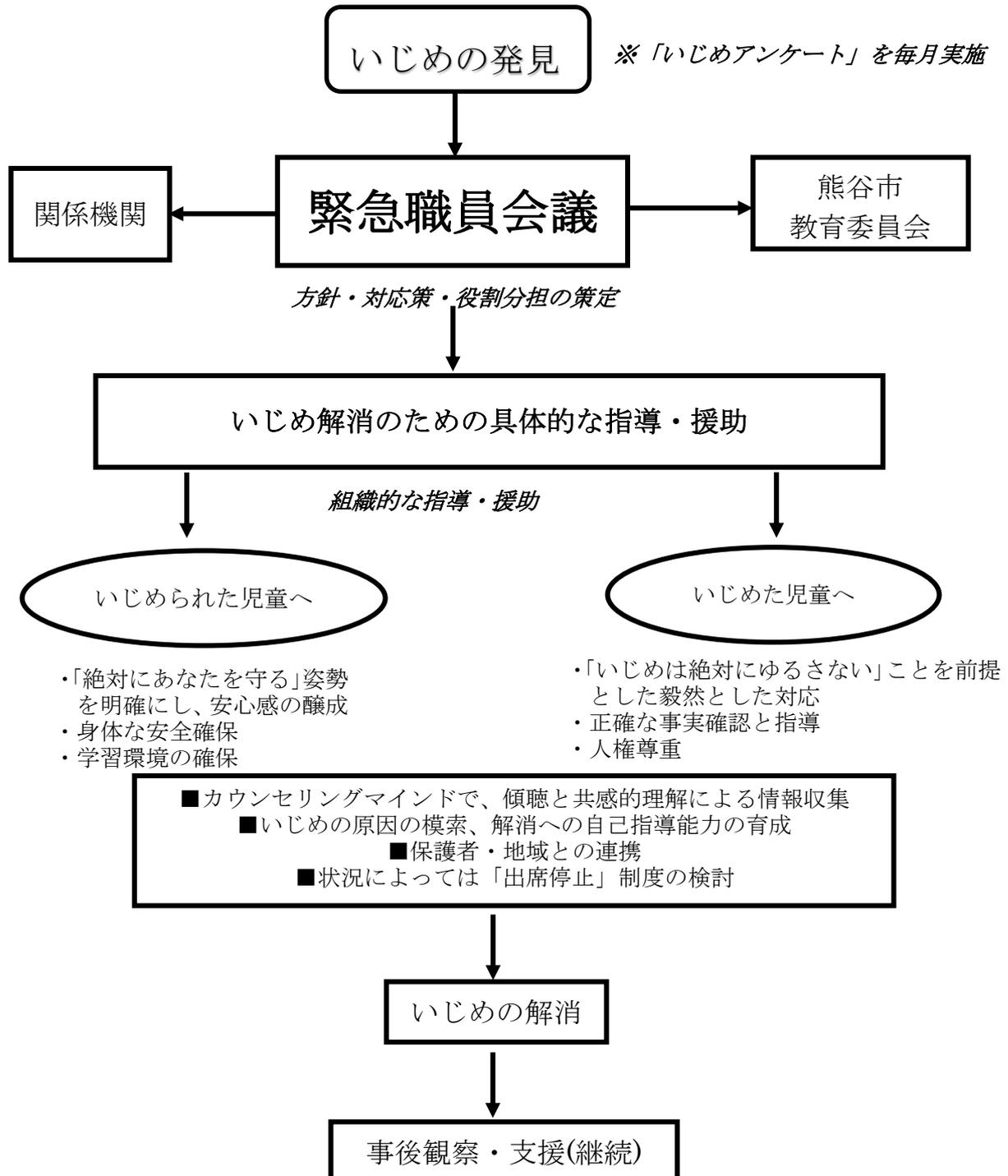
- ・だれにでも分かる授業を心がけ、確かな学力をつけます。
- ・児童の側に立ち、徹底して指導します。
- ・全職員で対応します。
- ・いざという時、専門家（プロ）に相談します。

平成 27 年 8 月 改訂

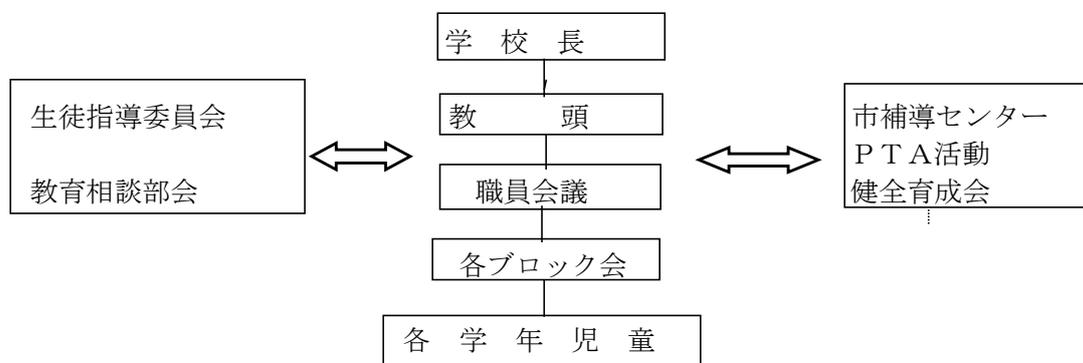
いじめの発見と対応

【いじめの定義】

- 一定の人間関係にある者から
 - 心理的・物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)を受け
 - 当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの
- 「いじめ防止対策推進法」 第2条より



生徒指導組織と問題行動等への基本的対応



(1) 生徒指導委員会の構成・内容

構成：全職員

内容：問題行動発生後の指導報告、具体的課題への対応検討
学級内での課題を持つ児童の報告と共通理解

※原則として、第二月曜日に開催する。

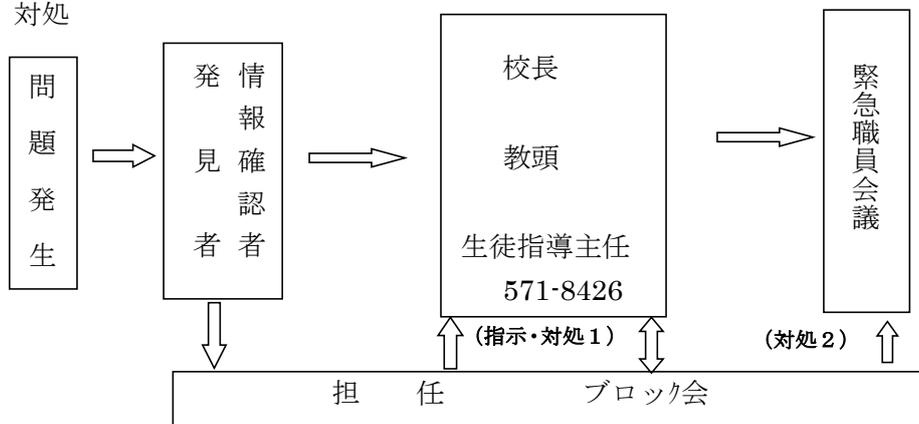
(2) 生徒指導ケース会議の構成と内容（随時）

構成：校長・教頭・教務主任・生徒指導主任・教育相談主任・
児童担任及びブロック主任

内容：学級内で課題を持つ児童の具体的支援策等の検討

【問題発生時の対処と姿勢】

(1) 対処



※ 慎重に対応、敏速に行動、誠意を持って処理をする。

※ 秘密の厳守、正確な記録（事実をありのままに、個人見解は不要）

(2) 基本的姿勢

・担任、当事者のみの問題とせず、組織的に対処する。学年会・生徒指導委員会において指導方法を検討する。

・情報交換を密にし、全教職員の共通理解の下解決を図る。

(3) 問題行動における基本的指導法

・児童の内面に働きかけることを原則とする。そのため、生育歴、家庭環境、学力、友人関係、価値観、よい所等を予め把握し、問題行動の要因を分析する。そして、教育相談的な態度で指導に当たる。

中条小 よい子の1日 —学習・生活の約束—

熊谷市立中条小学校

★・・・年間生活目標に関すること

【登校】

- (1) 朝ご飯をしっかり食べてきます。
- (2) 通学帽子をかぶります。
- (3) 集合時刻に遅れないように集まります。
- (4) 登校途中で忘れ物を取りにいきません。
- (5) 地域の人に自分からあいさつします。

【始業前】

- ★ (1) くつは、土を落として、くつ箱にかかとをそろえて入れます。
- ★ (2) 友だちや先生に、笑顔であいさつをします。
- (3) 朝会や集会、業前運動のときは、遅れないで黙って集合します。

【学習中】

- (1) チャイムや時計にあわせて、学習開始時こくには着席しています。
- ★ (2) 名前を呼ばれたら、はっきりと「ハイ！」と返事をします。
- (3) 自分の考えを最後まではっきりと発表します。
- (4) 先生や友だちの話はしっかり聞きます。
- (5) 友だちのまちがえを笑わないで、認めあい協力しあい学習します。
- ★ (6) 正しい言葉づかいで話します。
- (7) 自分や学校の学習用具は、大切に使います。

【休み時間】

- ★ (1) 次の時間の学習の用意をしてから休み時間にします。
- ★ (2) ろうかや階段は、静かに右側を歩きます。
- (3) 誰とでもなかよく、安全に遊びます。
- ★ (4) ろうか・階段・ホール・特別教室では遊びません。(雨の日は図書室で読書ができます。)
- (5) 2時間目休みには、サッカーはしません。
- (6) 中庭やプールのまわり、校舎・体育館の裏では遊びません。
- (7) 体育館では、安全に気をつけてルールを守って遊びます。



【給食】

- (1) 給食のやくそくをしっかり守ります。(はみがきをきちんとします。)

【そうじ】

- (1) 身じたく(赤白帽子をかぶる・上着をぬぐ・下は体操着)をきちんとします。
- (2) 縦割り班のみんなと協力しあって、きれいにします。
- (3) そうじ用具の後しまつをしっかりします。その後、うがい手洗いをします。

【放課後】

- (1) 下校時こくを守ります。
- (2) 学年毎に、集団下校をします。
- (3) 交通のきまりを守り、通学路を歩いて帰ります。
- (4) 知らない人にさそわれても、ついていったり、車に乗せてもらったりしません。

【その他】

- (1) 必要のないお金や品物は学校へ持ってきません。(シャープペンはいりません。)
筆箱の中身 鉛筆5本、消しゴム1個、線引き1本、赤青鉛筆各1本、ネームペン1本
※5・6年のみ、赤・青ボールペン使用可。
- (2) 持ち物には、名前を書きます。
- ★ (3) 友だちの名前は「・・・さん」と呼びます。呼びすてやあだ名では、ぜったい呼びません。
- (4) 人をばかにしたり、差別したりしません。
- (5) 上ばきと下ばきの使い方をしっかりとくべつします。
- ★ (6) むいだはき物は、きちんとかかとをそろえておきます。
- (7) 自転車の乗り方のやくそくを守り、ヘルメットをかぶります。
- (8) テレビ・ゲーム・ケイタイをする時間を少なくします。
- (9) 友だちをたくさんつくりします。
- (10) 学区外には、友だち同士だけでは行きません。

